**平成２８年（フ）第３５９号**
茨城県鉾田市台濁沢1065番地１
債務者　オーシャンロッジ株式会社
代表者代表取締役　児嶋　剣丈
１　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
４　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時
水戸地方裁判所

**平成２９年（フ）第７号**
新潟県長岡市与板町与板401番地
債務者　有限会社塩文
代表者代表取締役　藤澤　正民
１　決定年月日時　平成29年２月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　七起
４　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２９年（フ）第１４９号**
福岡市西区下山門４丁目４番14―502号
債務者　ａｓｏｂｉ合同会社
代表社員　義經　満男
１　決定年月日時　平成29年２月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第１０９号**
福岡県宗像市石丸１丁目７番10号　メゾンドアヤＮｏ．２　101号、前住所神奈川県相模原市緑区寸沢嵐398番地２
債務者　浅沼　眞弓
１　決定年月日時　平成29年２月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　文浩
４　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第８４号**
福岡県糟屋郡久山町大字久原3549番地145
債務者　宮崎　清美
１　決定年月日時　平成29年２月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
４　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１５０号**
福岡市東区香住ヶ丘６丁目28番23―103号、旧住所福岡市東区香椎５丁目４番30―3406号
債務者　義経　満男
１　決定年月日時　平成29年２月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　　剛
４　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第８６号**
福岡市南区大池１丁目12番37号
債務者　重田　　良
１　決定年月日時　平成29年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　　剛
４　破産債権の届出期間　平成29年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第８７号**
福岡市南区大池１丁目12番37号
債務者　重田　祐子
１　決定年月日時　平成29年２月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森中　　剛
４　破産債権の届出期間　平成29年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１５６号**
福岡市南区大橋１丁目１番17―305号
債務者　林田　正紀
１　決定年月日時　平成29年２月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　博之
４　破産債権の届出期間　平成29年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第５５号**
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲846番地１　メゾンレイディアントＢ101号、前住所福岡県糟屋郡篠栗町大字高田499番地１ベンタナヒルズ篠栗16―308号
債務者　田中　　宏
１　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　真禎
４　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１０７号**
福岡市博多区東平尾１丁目18番54―511号
債務者　吉岡　省吾
１　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　守田　尚弘
４　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第８４２号**
仙台市若林区若林１丁目９番27号　コーポ加藤Ａ―103、従前の住所宮城県登米市迫町新田字上板橋43番地
債務者　伊藤　範義
１　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
４　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２９年（フ）第６０号**
宮城県宮城郡松島町松島字垣ノ内26番地の２ファミーユ鈴木203号、従前の住所宮城県宮城郡松島町高城字愛宕一29番地の31
債務者　高橋　和枝
１　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　砂金　直美
４　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午後３時
６　免責意見申述期間　平成29年４月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２９年（フ）第６４号**
岡山市東区西大寺中野本町10番35号
債務者　野崎　修平
１　決定年月日時　平成29年２月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　健二
４　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部